

地域職業訓練センター等の存続に関する提言・重点要望

雇用就業対策の一環としての地域職業訓練センター及び情報処理技能者養成施設は、地域における多様な職業教育訓練の場として定着するとともに、地域産業に係る人材育成等に大きく貢献しており、地域の雇用と産業振興を支える拠点として必要不可欠なものとなっている。

しかしながら、国は先般、平成 22 年度末をもって両施設を一方向的に廃止することとしたが、現内閣は、「強い経済」、「強い財政」、「強い社会保障」の一体的実現を図る柱の一つとして、雇用・人材戦略の推進を掲げており、また、現下の厳しい雇用経済情勢からみても、住民の生活を守る都市自治体としては、この決定を到底容認できるものではない。

よって、国は、地域の中小企業事業者の能力向上と求職者の能力開発のため、国の責任において、両施設を存続させるとともに、更なる機能向上と十分な財政措置を講じること。